

三郷市まちづくり委員会第2回会議 会議録

開催日時	令和7年5月22日(木) 14:00~15:55	
開催場所	三郷市役所 本庁舎6階 全員協議会室	
出席者	委員	篠宮委員長、大山委員、恩田委員、加藤委員、山口委員、神谷委員、安書委員、茂木委員、水落委員、黒澤委員、池上委員、大熊委員、荒尾委員(13人/15人)
	三郷市	日暮企画政策部長、平川総務部長、松本危機管理監、妹尾財務部長、浅井市民生活部長、小暮地域振興部長、益子いきいき健康部長、島村福祉部副部長(代理)、須賀こども未来部長、相馬建設部長、城津まちづくり推進部長、田口会計管理者、浮田水道部長、山本消防長、西村学校教育部長、横田生涯学習部長、島村議会事務局長、萩原行政委員会事務局長
	事務局	企画政策部 松井副部長 企画政策課 斉藤課長、澤野課長補佐兼企画調整係長、渡邊主任、宮田主任、遠藤主事 富士通㈱ 東シニアディレクター、石丸コンサルタント
傍聴者	0名	
公開又は非公開の別	公開	
議題等	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 報告事項 (1) 三郷市まちづくり委員会第1回会議意見・提言シートについて 4. 協議事項 (1) 第5次三郷市総合計画後期基本計画における序論(案)について ①「計画策定にあたって」について ②「社会動向」・「三郷市の特性」・「市民意向」について ③「三郷市に求められているもの」について (2) 第5次三郷市総合計画後期基本計画の施策体系及び重点テーマの方向性について 5. 閉会	
配布資料	次第 【資料1】三郷市まちづくり委員会第1回会議意見・提言シート 【資料2】第5次三郷市総合計画後期基本計画序論(令和7年5月時点素案) 【資料2参考資料】序論案の見方について 【資料3】後期基本計画の施策体系及び重点テーマの方向性について 【資料3参考資料①】前期基本計画施策体系 【資料3参考資料②】前期基本計画重点テーマ 【当日配布資料】第2回会議事前質問シート	

【議事要旨】

1. 開会

・委員の交代について

事務局より、委員の改選を報告。埼玉県東部地域振興センターからは大熊氏に、国土交通省北首都国道事務所からは佐藤氏(本日欠席)に委員として委嘱した。

2. 委員長あいさつ

本日の協議事項である、序論と施策体系及び重点テーマの方向性は、基本計画の策定を進めるうえでの基礎となる重要事項のため、委員の皆様におかれては、忌憚のない意見の提言をお願いしたい。

3. 報告事項

(1) 三郷市まちづくり委員会第1回会議意見・提言シートについて

事務局より、【資料1】の会議意見・提言シートに基づき三郷市まちづくり委員会第1回会議の会議中及び会議後に委員から寄せられた質問や意見に対する事務局の回答について説明。委員からの質疑はなし。

委員長より、今後も会議後には当シートに追加しQ&A形式で委員に共有する旨、及び会議の効率的な進行のため第3回会議以降は議題とせずに書面での共有にとどめる旨の説明。

委員からの質疑は無く、了承。

4. 協議事項

(1) 第5次三郷市総合計画後期基本計画における序論（案）について

事務局より【資料2】、【資料2参考資料】に基づき、第5次三郷市総合計画後期基本計画の序論（案）における「計画策定にあたって」「社会動向・三郷市の特性・市民意向」「三郷市に求められているもの」についてそれぞれ説明。

また、序論（案）に対し委員から事前に提示された質問について、【当日追加資料】である第2回会議事前質問シートに基づき回答を行った。

これに関し、委員から主に次のような質疑・意見が出た。

①「計画策定にあたって」について

委員からの質疑はなし。

②「社会動向」・「三郷市の特性」・「市民意向」について

・市民意向にて提示されているワークショップの課題・取組内容の傾向を整理したグラフについて、ワークショップで得られた意見を各項目に割り振る際、職員が判断して分類していると思われるが、その分類方法では実態と異なる割合になる可能性があるのではないか。特に、どの項目にも当てはまらない意見が「その他」に分類されることで、「その他」の割合が大きくなり、結果としてワークショップ参加者の意見を正確に反映できているのか。また、ワークショップの内容を割合で表現すること自体が妥当なのか疑問である。（黒澤委員）

⇒ワークショップで得られた意見は自由記述形式であり、事務局が意見をまちづくりの各分野の項目に分類している。その際、分類した項目が少ないものを一括りに「その他」として計上した。これは、すべての意見を網羅的に示すのではなく、あくまで全体的な傾向を把握するための措置である。詳細な分析結果については、後日改めて委員の皆様へ提供する予定である。円グラフは、各団体や小中学生から得られた意見の全体的な傾向を示すために用いている。（事務局）

③「三郷市に求められているもの」について

- ・『共助』など市民になじみがない言葉は、表現を噛み砕いてほしい。（山口委員）
- ・『共助』については本文中に説明がなされていると考える。（安晝委員）

⇒(両委員の意見に対し、) 分かりづらい表現については国や県でも使用している内容であることから、ページ下部の方に注釈を設ける形で調整し、市民に分かりやすい表記で整理したい。ほかにも分かりにくい単語・用語があればご指摘をお願いしたい。(事務局)

(2) 第5次三郷市総合計画後期基本計画の施策体系及び重点テーマの方向性について
事務局より【資料3】、【資料3参考資料①・②】に基づき、現行の施策体系及び重点テーマについて説明の後、今回の計画での方向性について説明。

また、施策体系及び重点テーマに対し委員から事前に提示された質問について、【当日追加資料】第2回会議事前質問シートに基づき回答を行った。

これに関し、委員から主に次のような質疑・意見が出た。

・幼少期の運動経験が、その後の運動習慣に大きな影響を与えるため、スポーツ施設の整備といったハード面だけでなく、こどもたちが運動を好きになるようなソフト面からのアプローチが不可欠である。

こどもたちの運動嫌いの実態を把握し、スポーツに限らず安全に運動や外遊びができる環境について情報を共有してほしい。

また、体育の授業の中で、こどもたちが運動を通して有能感や受容感を育むことができるような内容を盛り込むためには、現場の先生方の負担を軽減し、質の高い授業を提供できるよう、市として学校への支援が必要ではないかと考えている。(水落委員)

⇒こども子育てに関する施策は個別の計画を策定し、運動習慣についても重要な施策として位置付けている。現状として、共働き家庭が増加し、こどもたちの食生活や運動習慣が多様化していることから、親子に対して食や栄養の大切さ、体を動かす楽しさなどを伝えることが重要であると認識している。そのため、食育や運動習慣などを通じた健康増進を目的として、様々な観点から健康づくりに取り組んでいく方針である。

教育環境の充実という観点からは、体力の向上を目標とし、仲間と豊かな関わりを持ちながら運動の楽しさを味わうことができるような体育の授業や体育的活動の充実を通して、市内の小中学生の体力の向上に努めていく。また、健全な社会的成長と多様な交流機会を提供するため、公園の整備についても計画している。安全な運動、外遊びの環境の整備については、各所管課において様々な取り組みを行っていく。(須賀こども未来部長)

⇒三郷市のこどもたちは、全国と比較して運動好きな傾向にあり、体育の授業の中でできることが増えることを喜ぶという結果も出ている。委員からの提案を踏まえ、先生方がより質の高い授業を提供できるよう、データベースの構築や授業支援といった学校への支援策についても、今後検討していきたい。(西村学校教育部長)

【全体を通しての意見】

会議の効率的かつ効果的な進行に向け、委員から意見が出た。

・【当日追加資料】第2回会議事前質問シートの回答が口頭のみで理解しづらく、書面で回答してほしい。また、委員の意見は今後の計画案に反映されとのことだが、今回の話をいつ・どの場で反映し、反映済みの案をいつ共有いただけるのかを示してほしい。7月からの会議は施策の各論について議論するのか。(神谷委員)

⇒文字データの方が見てわかりやすいというところは理解しており、事前配布となるか当日配布となるかは調整が必要であるものの、今後は事務局回答も書面で提示できるよう努力する。第3回会議では、基本計画のまちづくり方針1から3の部分について、今回いただいた意見も踏まえ、計画案を提示する予定である。(事務局)

- ・効率的に議論するために、事前に現行計画での方針1から3の部分に対する委員の意見を聴取し、それらを反映した計画案を提示してはどうか。(神谷委員)
- ⇒現行計画の方針1から3に対するご意見・ご質問は事前にいただけるような形で用意し、回答や方向性を示したものを用意できるよう努力する。(事務局)

5. 閉会

以上

上記内容について、相違ありません。

令和 7 年 7 月 16 日

委員長

篠 宮 尚

署名委員

加 藤 正

署名委員

山 口 陽 介